

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 11月定例会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

11月30日 午前11時00分 開会

11月30日 午前11時03分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長	有 若 隆	副委員長	稲 垣 修
委員	大 楠 匡 子	委員	川 岸 勇
委員	堺 武 夫	委員	開 田 哲 弘

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 山 本 善 郎

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長	夏 野 修	副市長	齊 藤 一 夫
企画総務 部長	畑 進	企画総務部次長 総務課長	坪 田 俊 明

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 議事調査課長	村 井 一 仁	主 幹 議事係長	石 黒 哲 康
主 幹 調査係長	林 哲 広		

1. 会議の経過

午前 11 時 00 分 開会

( 11 月定例会付託案件の審査)

○有若委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、議案第 92 号 砺波市職員の給与に関する条例等の一部改正について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

発言される方は挙手の上、委員長の許可を得てお願いをいたします。

それでは、発言される方はどうぞ。

堺委員。

○堺委員 この条例は人事院勧告に基づきまして、期末手当の支給月数を年間 0.05 月引き下げるものです。職員の皆さんには、公務員給与は民間準拠であることを御理解いただき、市民福祉の増進のために誠実かつ公正に職務を執行していただきたいと思えます。

なお、理事者の皆さんには、法令等を遵守するとともに勤務時間管理を徹底していただきたい。

以上でございます。

部長、答弁をお願いしたいんですけど、よろしく願いいたします。

○有若委員長 畑企画総務部長。

○畑企画総務部長 今回の給与条例等の改正につきましては、御発言のとおり、人事院勧告に基づくものでありまして、しっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。また、当然、執務につきましても、法令等、準拠をしっかりと適切に対応してまいりたいと、そのように思っております。また併せまして、勤務時間につきましても大切なことですので、これまでも委員会等でも御説明しておりますとおり、しっかりと管理、把握をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより、付託議案を採決いたします。

お諮りいたします。議案第92号 砺波市職員の給与に関する条例等の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○有若委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で総務文教常任委員会の審査を終了いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、御苦労さまでございました。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○有若委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定をさせていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時03分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 有 若 隆